

入札説明書

この入札説明書は、岩手県が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 調達内容

(1) 購入等件名及び年間購入予定数量

令和7年度単価契約物品（液体窒素） 18,000 キログラム

数量は契約期間内における予定数量であり、増減の生じる可能性があるが、数量の保証は行わない。

(2) 調達件名の特質等

液体窒素仕様	
純度	99.999%以上
酸素	0.5ppm 以下
露点	-70℃以下

(3) 納入方法

超低温液化ガス貯槽（型式CE-3）への充填

(4) 契約期間

令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで

(5) 納入場所

岩手県農業研究センター畜産研究所種山畜産研究室
（住所：岩手県気仙郡住田町世田米字子飼沢 30）

2 入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者又は申立てがなされている者（更正計画認可又は再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 岩手県知事が定める物品購入等競争入札参加資格を取得し、令和5・6・7年度競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(4) 岩手県内に本社（本店）を有する者又は県外に本社（本店）を有しているが、県内に支店等を有しており、その支店等が（3）の資格を有している者であること。

(5) 入札の日において、岩手県から、物品の製造の請負又は物品の買入れに係る指名停止又は文書警告に伴う非指名の措置を受けていない者であること。

3 入札参加者に求められる事項

(1) 入札参加者は、入札参加資格等審査に必要な書類として、次の事項を記載した入札参加申込書を令和7年3月10日（月）午後5時までに14（2）の場所に1部を提出しなければならない。

ア 提出年月日

イ 入札参加者の住所及び氏名、印（法人の場合は、商号又は名称、代表者の職、氏名及び印）、電話番号及びファックス番号、担当者名（問合せ先）

ウ 調達件名

エ 添付書類

（ア）仕様書（製品の仕様が確認できるもの）

（イ）定価見積書

調達物品及び搬入等費用を含む定価見積書（消費税及び地方消費税抜き）

なお、メーカー希望小売価格が存在しない場合はその旨を記載するとともに店頭価格又は実売価格を記載すること。

（ウ）供給体制

（2）仕様書等を提出した者は入札日の前日までの間において当該仕様書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（3）仕様書等は、岩手県において審査するものとし、基本的体制及び特質等が満たされると判断した当該仕様書等に係る入札書のみ、落札対象とする。

また、審査結果は、令和7年3月13日（木）午後5時までにファックスにより通知する。

4 入札の方法等

（1）入札は、1キログラム当たりの単価で行うものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点第4位までとし小数点第5位以下を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（2）入札書は、5（1）の日時に5（2）の場所に持参すること。

（3）郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。

（4）入札書の金額以外の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し入札参加者の印を押印しなければならない。

また、一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

（5）代理人により入札に関する行為をさせようとする者は、入札書提出の前に委任状を提出しなければならない。

5 入札、開札の日時及び場所

（1）日時

令和7年3月14日（金）午後2時00分

（2）場所

岩手県農業研究センター畜産研究所種山畜産研究室

（住所：岩手県気仙郡住田町世田米字子飼沢30）

6 入札保証金

免除

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は、これを無効とする。

（1）競争入札の参加資格のない者が提出した入札書

- (2) 入札参加者に求められる事項を履行しなかった者が提出した入札書
- (3) 指定の日時まで指定の場所まで到達しなかった入札書
- (4) 記名押印のない入札書
- (5) 入札金額を訂正した入札書
- (6) 誤字脱字等により必要事項が確認できない入札書
- (7) 入札件名の表示に重大な誤りがある入札書
- (8) 同一入札参加者又は代理人が2つ以上提出した入札書
- (9) 代理人が委任状を提出しないで提出した入札書
- (10) その他入札に関する条件に違反して提出した入札書

8 入札書に関する事項

入札書は、県で示す書式により次のことを表示し押印すること。

- (1) 入札年月日
- (2) 入札参加者の住所、氏名及び印（法人の場合は、所在地、商号又は名称、代表者の職、氏名及び印）
- (3) あて名は、「岩手県農業研究センター畜産研究所種山畜産研究室長」とする。
- (4) 品名
- (5) 単位
- (6) 入札金額（単価）
- (7) 契約期間、納入場所

9 落札者の決定方法

- (1) 本件調達に係る入札公告及び入札説明書で示した要件の全てを満たしている入札参加者であって、会計規則第100条（平成4年岩手県規則第21号）の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、立ち会っていない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札参加者に代わって入札執行事務に関係のない職員がくじを引き、落札者を決定するものとする。

10 開札に立ち会う者に関する事項

開札は、入札参加者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札参加者又はその代理人の立ち会がない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

11 再度入札に関する事項

初度の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。入札執行回数は3回を限度とし、この限度内において落札者がいない場合は、入札を打ち切ることとする。

12 契約に関する事項

- (1) 落札者は、契約保証金として契約金額に1（1）の数量を乗じて得た金額の100分の5以上の額を契約締結前に納付しなければならない。ただし、次の場合は契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

ア 落札者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したとき。

イ 落札者が過去2年の間に国（公団含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を履行しており、その契約書の写しを2件分以上提出したとき。

- (2) 契約保証金は、契約の相手方が契約を履行しないときは岩手県に帰属する。
- (3) 契約条項は別添契約書（案）のとおりとする。
- (4) 落札者の決定後、契約書を作成し契約が確定するまでの間において、当該落札者が入札公告又は入札説明書に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合又は満たさないことが判明した場合は、契約を締結しない。

13 調達手続の停止

令和7年度岩手県一般会計予算が議決されなかった場合等にあつては、本件調達 手続きについて停止の措置を行うことがある。

14 その他

- (1) 入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて入札参加者又は契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
岩手県農業研究センター畜産研究所種山畜産研究室
〒029-2311 岩手県気仙郡住田町世田米字子飼沢 30 電話番号 0197-38-2312